

おしえて！マイナンバーQ & A シリーズ ③

今月から「個人番号カード」を申請した方へカードの交付が始まります。今回は、「個人番号カード」について説明します。



個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できるカードです。



Q 個人番号カードってどんなもの？

個人番号カードは、マイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別及び本人の顔写真が表示された、ICチップのついたプラスチック製のカードです。本人確認の身分証明書として使用できるほか、e-Taxなどの電子申告などが行える電子証明書も標準搭載されます。

Q 通知カードと何が違うの？

通知カードは、一人ひとりにマイナンバーをお知らせするための紙のカードで、券面に顔写真の表示はありません。本人確認の際には別に身分証明書などの提示が必要になります。

Q 個人番号カードは必ず取得しなければならないの？

個人番号カードの取得は、強制ではありません。本人の申請により希望者に交付されます。

しかし、個人番号カードは、各種手続きなどでマイナンバーの確認や本人確認の手段として用いられるなど、国民生活の利便性につながるカードなので、国ではできるだけ多くの皆さんに取得していただくよう普及を推進しています。

Q 通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があった時は？

引越などで住所が変わるときは、市区町村への届け出の際に通知カードや個人番号カードを同時に提出し、記載内容の変更を受けてください。それ以外の場合でもカードの記載内容に変更があったときは、14日以内に届け出て記載内容の変更を受けてください。

マイナンバー関連事務は、地方公共団体が共同運営する「地方公共団体情報システム機構」が行います。



今回は「個人番号カードの発行」について説明します。

Q&Aは町HP内にも掲載してあります

本人確認の方法 「番号確認」と「身元確認」

各種申請などでマイナンバーを記入していただく際、「マイナンバーが正しいことの確認（番号確認）」と「手続きを行う人が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）」が必要になります。本人確認の基本的な方法は、次の3つの方法があります。

番号確認のための書類	身元確認のための書類
① 個人番号カード (1枚で番号確認と身元確認ができます)	
② 通知カード	運転免許証など
③ 住民票 (個人番号付き)	(写真付きの身分証明書)

★ 個人番号カードの申請と受け取り ★

【申請】 個人番号カードを希望する方は、通知カードに同封される申請書に、署名又は記名押印し、顔写真を貼ったうえで、返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください（申請書の返送先は、地方公共団体システム機構です。役場ではありません）。
スマートフォンで顔写真を撮影し、オンライン申請することも可能です。

【交付】 個人番号カード受け取りの際は、次のものを必ずお持ちください。なお、初回交付手数料は無料です（再交付は800円、電子証明書を搭載する場合は、別途200円）。
① 「通知カード」
② 申請後に届く「交付通知書（はがき）」
③ 運転免許証などの「本人確認書類」
④ 住基カード（お持ちの方のみ）

マイナンバーの利用が始まります



1月からマイナンバーの利用が始まり、様々な手続きでマイナンバーが必要になります。町でマイナンバーが必要になる主な申請や届出などは、以下のとおりです。詳しい内容は、担当課にお問い合わせください。また、今後法改正などで、マイナンバーが必要になる申請や届出などが追加になる場合があります。

担当課	マイナンバーが必要になる主な申請・届出など	問い合わせ先
税務課	<ul style="list-style-type: none"> ○給与特別徴収の納期特例にかかる申請（法人のみ） ○退転所得等の分離課税にかかる納入申告（法人のみ） ○法人町民税に関する申告・請求・届出 	納税係 内線 261
	<ul style="list-style-type: none"> ○償却資産申告書 	固定資産税係 内線 265
町民課	<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者医療保険に係る申請書 	後期高齢者医療係 内線 287
	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険被保険者異動届・介護保険異動届 ○国民健康保険高額療養費支給申請（請求）書 ○その他、国民健康保険に関する申請書及び届出書 	保険年金係 内線 285
	<ul style="list-style-type: none"> ○戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関する請求 ○身体障害者手帳に関する申請書 ○精神障害者保健福祉手帳に関する申請 ○自立支援医療（精神通院・育成医療・更生医療）に関する申請 ○補装具費支給に関する申請 ○障害福祉サービス・障害児通所支援に関する申請 ○日常生活用具給付に関する申請 ○移動支援事業・日中一時支援事業に関する申請 ○特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者手当に関する申請 	地域支援係 内線 292
子育て福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当申請書・児童扶養手当申請書・児童育成手当申請書 ○こども医療費助成申請書 ○ひとり親医療費助成申請書 	子育て支援係 内線 296
	<ul style="list-style-type: none"> ○老人福祉法第 11 条に規定する市町村による老人ホームへの措置入所に伴う申請書 	高齢支援係 内線 381
いきいき健康課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険に係る申請及び届出 	介護保険係 内線 385
	<ul style="list-style-type: none"> ○未熟児養育医療給付事業に係る申請 ○妊娠届出書（母子健康手帳の交付） ○予防接種法施行規則に基づく各給付に係る請求書 	健康推進係 内線 501